

平成17年度 介護給付費実態調査結果の概況

(平成17年5月審査分～平成18年4月審査分)

目次

調査の概要	1ページ
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	2
(2) 要介護状態区分の変化	3
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	4
2 受給者1人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額	5
(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額	6
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	7
(2) 訪問介護	8
(3) 通所介護・通所リハビリテーション	8
(4) 短期入所サービス	9
4 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者1人当たり費用額	10
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	11
統計表	12
用語の定義	13

介護給付費実態調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

なお、本調査は統計法に基づく届出統計である。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成17年5月審査分～平成18年4月審査分）

4 調査事項

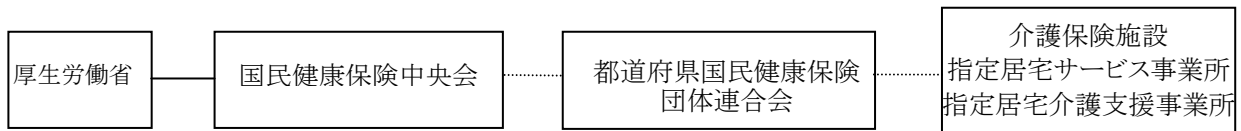
- (1) 介護給付費明細書…性、年齢、要介護状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票……………性、年齢、要介護状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数の場合	△

(2) 集計は、原審査分であり、過誤・再審査分は含まない。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。

(4) 介護保険制度改正により、平成17年10月1日から、通所介護・通所リハビリテーションにおける「食費」、短期入所生活介護・短期入所療養介護における「滞在費」及び「食費」並びに介護福祉施設サービス・介護保健施設サービス・介護療養施設サービスにおける「居住費」及び「食費」が、保険給付の対象外とされている。

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成17年5月審査分から平成18年4月審査分(以下「1年間」という。)における介護サービス受給者数の年間累計は、42,011.4千人となっている。平成17年4月から平成18年3月の各サービス提供月において、1度でも介護サービスを受給した者(実受給者数)は、4,398.4千人となっている。(表1)

表1 サービス種類別にみた受給者数の年次推移

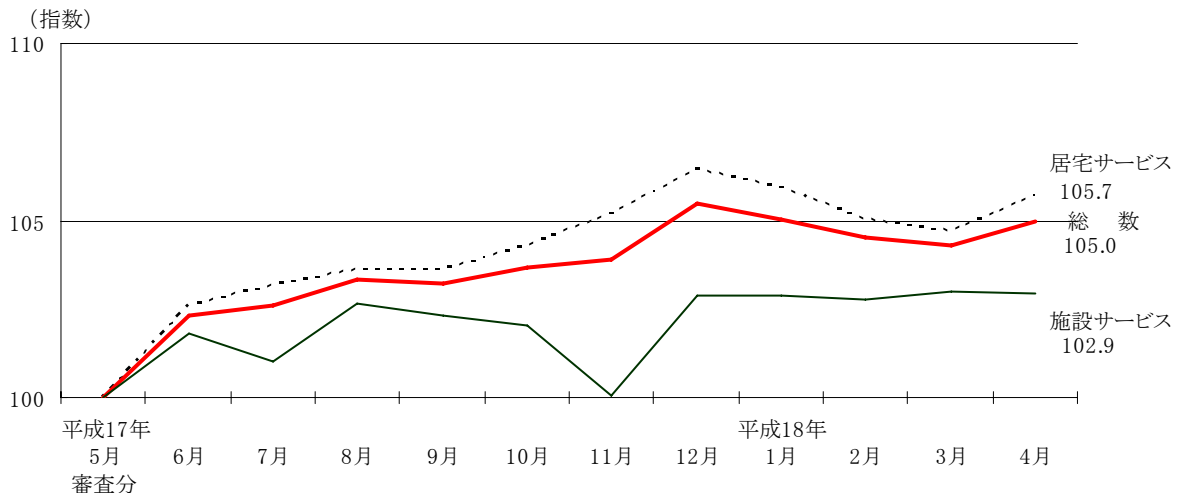
(単位:千人)

	年間累計受給者数				年間実受給者数			
	平成15年	平成16年	平成17年	対前年増減数	平成15年	平成16年	平成17年	対前年増減数
総数	35 961.8	39 541.8	42 011.4	2 469.6	3 706.4	4 136.3	4 398.4	262.1
居宅サービス	26 893.4	29 983.1	32 220.4	2 237.3	2 925.2	3 289.1	3 513.7	224.6
訪問通所	25 414.6	28 045.4	29 774.9	1 729.5	2 793.6	3 110.9	3 288.6	177.7
訪問介護	12 024.0	13 514.3	14 296.8	782.5	1 454.5	1 619.7	1 695.2	75.5
訪問入浴介護	1 046.5	1 024.1	989.1	△ 35.0	153.3	151.5	148.6	△ 2.9
訪問看護	3 000.7	3 061.9	3 094.4	32.5	399.8	412.8	417.6	4.8
訪問リハビリテーション	245.7	248.9	252.3	3.4	35.8	36.5	36.6	0.1
通所介護	9 924.4	11 123.0	12 166.7	1 043.7	1 185.7	1 358.7	1 478.2	119.5
通所リハビリテーション	4 870.0	5 166.6	5 369.8	203.2	587.9	629.6	653.4	23.8
福祉用具貸与	9 520.3	11 208.0	12 376.1	1 168.1	1 203.5	1 388.2	1 507.9	119.7
短期入所	2 665.2	2 909.2	3 083.9	174.7	574.2	616.9	649.4	32.5
短期入所生活介護	2 041.9	2 252.0	2 430.2	178.2	432.0	470.1	504.8	34.7
短期入所療養介護(老健)	591.0	625.2	626.8	1.6	167.1	171.6	169.7	△ 1.9
短期入所療養介護(病院等)	75.4	80.4	73.3	△ 7.1	23.8	23.7	20.9	△ 2.8
居宅療養管理指導	2 267.5	2 352.1	2 458.7	106.6	307.6	325.9	341.1	15.2
認知症対応型共同生活介護	566.8	905.9	1 198.5	292.6	73.0	111.6	142.9	31.3
特定施設入所者生活介護	325.8	464.2	650.8	186.6	38.5	55.5	78.1	22.6
居宅介護支援	25 293.4	28 042.1	29 720.3	1 678.2	2 841.5	3 159.7	3 338.8	179.1
施設サービス	9 000.3	9 361.6	9 673.7	312.1	991.0	1 065.4	1 111.3	45.9
介護福祉施設サービス	4 167.3	4 374.9	4 612.2	237.3	417.3	460.2	492.9	32.7
介護保健施設サービス	3 217.8	3 378.7	3 540.6	161.9	414.5	445.6	470.1	24.5
介護療養施設サービス	1 658.0	1 654.1	1 568.5	△ 85.6	219.0	220.2	210.7	△ 9.5

注:1)「年間累計受給者数」は、各年とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

図1 サービス区分別にみた受給者(指数)の月次推移
(平成17年5月審査分=100)



(2) 要介護状態区分の変化

平成17年5月審査分における受給者のうち、平成17年4月から平成18年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、2,319.1千人となっている。

年間継続受給者の要介護状態区分を平成17年4月と平成18年3月で比較すると、「要支援等」～「要介護2」の受給者が減少しているのに対し、「要介護3」～「要介護5」の受給者は増加しており、全体的に重度化している。（表2）

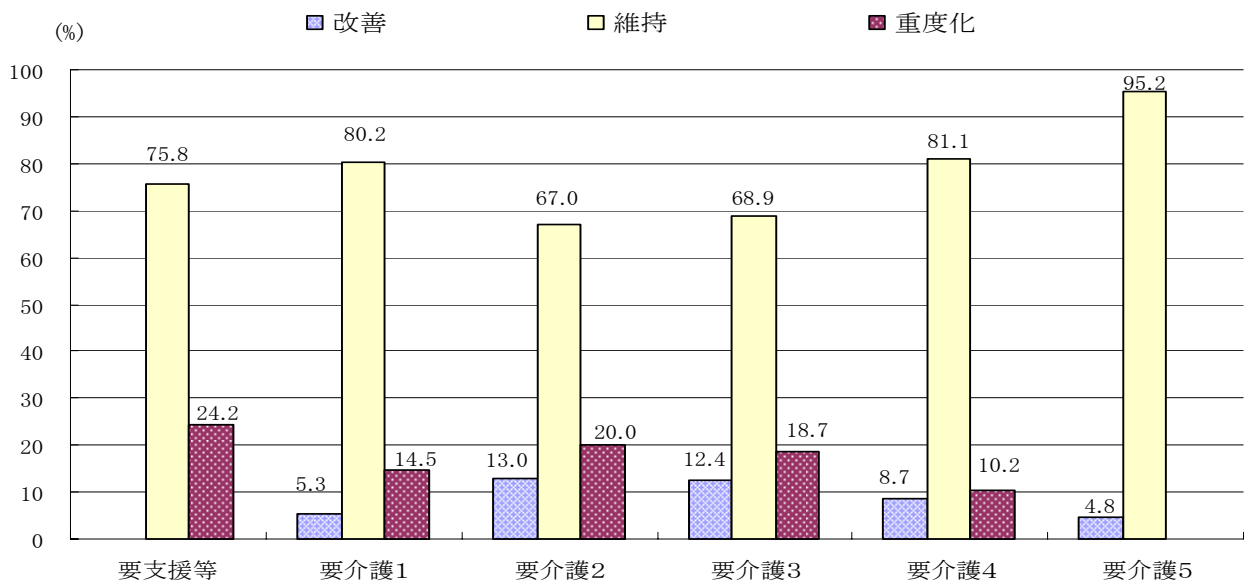
表2 年間継続受給者数の要介護状態区分の変化別割合

(単位:%)

		平成18年3月							
		総数 (2,319.1千人)	要支援等 (280.6千人)	要介護1 (734.9千人)	要介護2 (372.3千人)	要介護3 (329.3千人)	要介護4 (327.4千人)	要介護5 (274.5千人)	
平成17年4月	総数 (2,319.1千人)	100.0%	100.0	12.1	31.7	16.1	14.2	14.1	11.8
	要支援等 (314.7千人)	(13.6%)	100.0	75.8	21.1	2.2	0.7	0.2	0.1
	要介護1 (761.1千人)	(32.8%)	100.0	5.3	80.2	10.0	3.2	1.0	0.3
	要介護2 (376.6千人)	(16.2%)	100.0	0.4	12.6	67.0	15.1	3.9	0.9
	要介護3 (325.9千人)	(14.1%)	100.0	0.1	2.7	9.6	68.9	15.8	2.9
	要介護4 (300.4千人)	(13.0%)	100.0	0.0	0.6	1.5	6.6	81.1	10.2
	要介護5 (240.5千人)	(10.4%)	100.0	0.0	0.1	0.2	0.7	3.8	95.2

注:「年間継続受給者」とは、平成17年4月から平成18年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護サービスを受給した者をいう。

図2 年間継続受給者数の要介護状態区分の変化別割合



注:「年間継続受給者」とは、平成17年4月から平成18年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護サービスを受給した者をいう。

(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

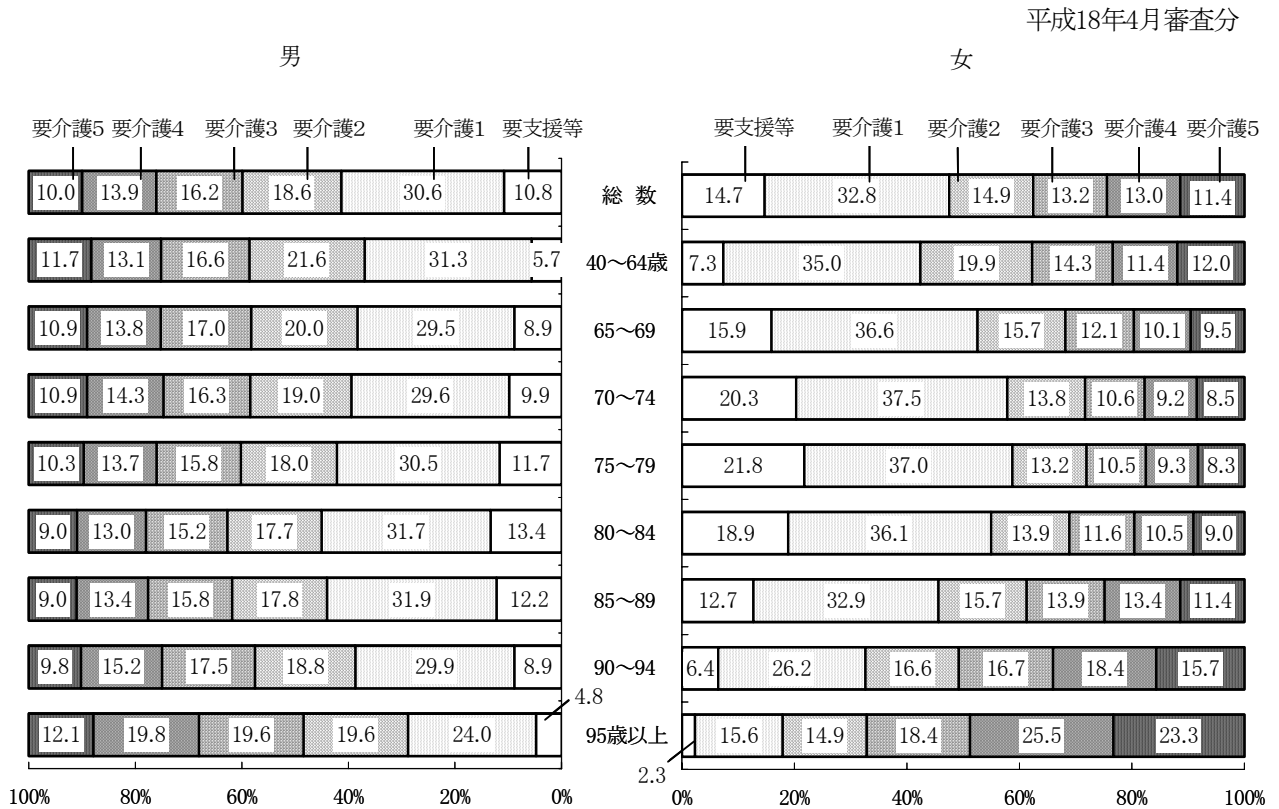
平成18年4月審査分における認定者数4,559.8千人のうち、受給者数は、3,547.5千人となっており、性別にみると、「男」1,017.2千人(28.7%)、「女」2,530.3千人(71.3%)となっている。また、認定者に対する受給者の割合をみると、「男」74.3%、「女」79.3%となっている。(表3)

受給者数の要介護状態区分別構成割合を性・年齢階級別にみると、「女」は「80～84歳」以上の階級において「要介護3」～「要介護5」の割合が、「男」は「85～89歳」以上の階級において「要介護2」～「要介護5」の割合が、加齢と共に増加している(図3)。

表3 性別にみた認定者数・受給者数

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		受給者割合(%)②/①	
	平成18年4月審査分	平成17年4月審査分	平成18年4月審査分	平成17年4月審査分	平成18年4月審査分	平成17年4月審査分	平成18年4月審査分	平成17年4月審査分
総数	4 559.8	4 242.5	3 547.5	3 369.0	100.0	100.0	77.8	79.4
男	1 368.8	1 267.4	1 017.2	966.9	28.7	28.7	74.3	76.3
女	3 191.0	2 975.1	2 530.3	2 402.1	71.3	71.3	79.3	80.7

図3 性・年齢階級別にみた受給者数の要介護状態区分別構成割合



2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

受給者1人当たり費用額を平成17年10月審査分と平成16年10月審査分で比較すると、介護療養施設サービス、通所介護、認知症対応型共同生活介護などで増加し、特定施設入所者生活介護、訪問介護、短期入所療養介護(老健)などで減少している(表4-1)。

また、平成17年11月審査分以降の費用額は10月審査分以前と比べ低くなっているが、これは、平成17年10月実施の介護保険制度改正により居住費(滞在費)及び食費が保険給付の対象外となったこと及び介護報酬改定が行われたことによるものである(表4-2)。

表4-1 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額の月次推移

(単位:千円)

	平成17年							平成16年	対前年 同 増 減
	4月 審査分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	10月	
総数	160.4	156.5	159.3	157.9	161.1	162.5	157.8	157.6	0.2
居宅サービス	93.8	92.2	92.7	94.4	94.5	96.3	93.9	91.3	2.6
訪問通所	77.1	75.6	75.4	77.7	77.0	78.5	76.5	75.6	0.9
訪問介護	53.0	51.3	51.3	51.8	51.4	51.8	50.7	52.3	△1.6
訪問入浴介護	54.6	52.9	53.8	54.7	56.0	59.2	57.1	55.9	1.2
訪問看護	42.5	40.3	39.8	42.3	40.7	43.0	40.9	40.3	0.6
訪問リハビリテーション	24.7	23.6	22.5	25.2	24.0	24.9	23.5	22.9	0.6
通所介護	65.4	64.5	64.8	66.5	66.4	68.1	66.3	63.3	3.0
通所リハビリテーション	69.4	68.0	66.7	70.5	69.0	70.9	67.7	67.1	0.6
福祉用具貸与	15.2	15.2	15.2	15.2	15.2	15.2	15.2	15.3	△0.1
短期入所	99.0	96.6	99.1	97.8	98.8	98.9	97.4	98.2	△0.8
短期入所生活介護	99.5	97.0	99.2	97.8	99.3	99.3	97.8	98.5	△0.7
短期入所療養介護(老健)	88.4	86.9	90.5	89.7	88.6	88.7	87.5	88.7	△1.2
短期入所療養介護(病院等)	104.6	102.6	105.6	104.6	105.2	105.9	104.0	103.0	1.0
居宅療養管理指導	9.6	9.6	9.5	9.7	9.6	9.7	9.8	9.5	0.3
認知症対応型共同生活介護	255.8	247.9	256.3	250.1	258.2	257.7	250.8	247.8	3.0
特定施設入所者生活介護	186.5	180.8	186.2	181.0	186.9	186.4	181.0	183.5	△2.5
居宅介護支援	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	0.0
施設サービス	353.3	342.0	353.3	344.4	356.0	356.5	345.6	345.6	0.0
介護福祉施設サービス	325.6	316.1	327.1	318.4	329.4	329.0	319.0	318.0	1.0
介護保健施設サービス	338.9	325.1	337.2	329.4	342.0	342.9	333.1	331.6	1.5
介護療養施設サービス	447.2	434.3	449.0	439.7	453.4	455.7	441.9	438.4	3.5
食事提供費(再掲)	63.1	61.0	63.1	61.5	63.6	63.7	61.8	61.6	0.2
介護福祉施設サービス	62.5	60.6	62.7	61.0	63.2	63.1	61.2	61.1	0.1
介護保健施設サービス	61.9	59.3	61.5	60.1	62.4	62.5	60.8	60.4	0.4
介護療養施設サービス	65.2	63.3	65.4	63.8	66.0	66.2	64.3	63.9	0.4

表4-2 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額の月次推移

(単位:千円)

	平成17年		平成18年			
	11月 審査分	12月	1月	2月	3月	4月
総数	143.1	140.5	142.3	139.6	133.5	145.3
居宅サービス	92.1	90.9	90.5	87.3	86.5	94.6
訪問通所	75.5	74.8	73.6	70.2	70.7	77.2
訪問介護	50.9	50.5	50.3	48.1	47.6	51.6
訪問入浴介護	55.2	54.6	54.4	51.7	50.7	56.3
訪問看護	40.6	40.8	40.6	39.2	39.8	43.4
訪問リハビリテーション	23.8	23.6	23.5	22.5	23.4	25.6
通所介護	64.5	63.7	62.0	59.8	60.5	66.8
通所リハビリテーション	66.3	65.2	63.8	60.9	61.9	68.4
福祉用具貸与	15.2	15.1	15.1	15.0	15.1	15.0
短期入所	83.9	82.8	85.2	86.9	85.3	86.9
短期入所生活介護	83.5	82.4	85.1	87.2	85.5	87.5
短期入所療養介護(老健)	77.9	77.1	78.2	78.3	76.7	77.3
短期入所療養介護(病院等)	94.7	93.9	95.1	97.2	94.5	95.1
居宅療養管理指導	9.8	9.8	9.9	9.7	9.8	10.0
認知症対応型共同生活介護	258.6	251.0	258.4	256.6	234.9	256.6
特定施設入所者生活介護	186.0	180.3	185.5	184.6	168.6	184.8
居宅介護支援	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7
施設サービス	292.1	282.4	290.6	289.3	264.7	289.9
介護福祉施設サービス	264.4	255.4	263.1	261.5	238.3	262.9
介護保健施設サービス	280.2	271.7	279.9	279.6	256.2	279.9
介護療養施設サービス	393.7	380.7	390.6	388.7	357.5	389.9

注:平成17年10月1日には介護保険制度改正(居住費(滞在費)及び食費を保険給付対象外)及び介護報酬改定が行われている。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成18年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、富山県が165.5千円と最も高く、次いで高知県が164.9千円、石川県が163.4千円となっている(表5、図4)。

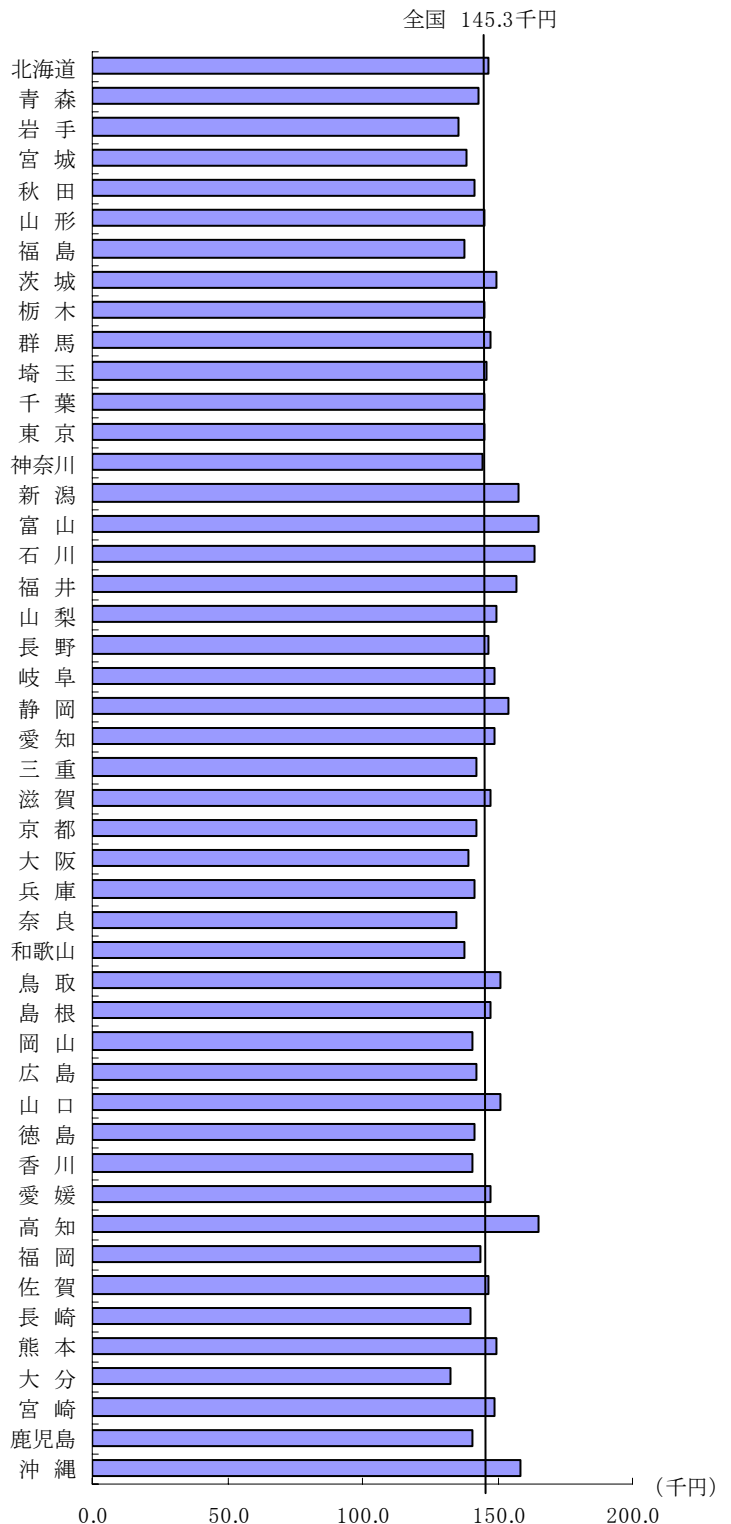
表5 都道府県別にみた
受給者1人当たり費用額

(単位:千円) 平成18年4月審査分

	総数	居宅サービス	施設サービス
全 国	145.3	94.6	289.9
北 海 道	147.0	86.7	297.8
青 森	142.7	98.1	284.6
岩 手	135.6	80.0	282.1
宮 城	138.8	92.9	276.6
秋 田	141.5	87.5	280.8
山 形	145.5	93.8	274.7
福 島	137.5	87.7	275.9
茨 城	149.6	97.7	275.9
栃 木	145.5	94.0	283.9
群 馬	147.7	98.1	279.8
埼 玉	146.2	99.4	285.0
千 葉	145.4	100.0	282.8
東 京	145.2	101.1	298.0
神 奈 川	144.5	99.5	296.7
新 潟	158.0	98.8	288.5
富 山	165.5	94.1	301.1
石 川	163.4	101.5	289.6
福 井	157.2	93.5	287.4
山 梨	149.7	102.1	273.3
長 野	146.4	95.1	282.5
岐 阜	149.1	100.7	275.8
静 岡	154.2	102.9	285.1
愛 知	149.0	101.7	288.5
三 重	142.5	94.1	284.6
滋 賀	147.4	100.5	284.0
京 都	142.6	87.9	298.6
大 阪	139.2	92.4	298.5
兵 庫	141.2	91.4	291.2
奈 良	134.7	89.3	280.9
和 歌 山	137.8	90.8	285.7
鳥 取	151.3	96.2	275.3
島 根	147.1	92.0	285.3
岡 山	140.9	94.3	281.1
広 島	141.9	91.9	293.3
山 口	151.2	86.9	300.6
徳 島	141.1	81.5	297.7
香 川	140.5	87.7	280.4
愛 媛	147.1	96.4	294.3
高 知	164.9	95.1	313.8
福 岡	143.4	92.3	297.8
佐 賀	146.9	94.0	289.9
長 崎	140.2	93.1	285.3
熊 本	149.4	85.4	302.1
大 分	132.2	80.5	285.9
宮 崎	149.2	91.5	294.9
鹿 児 島	140.9	88.2	287.0
沖 縄	158.5	105.5	283.9

図4 都道府県別にみた
受給者1人当たり費用額

平成18年4月審査分



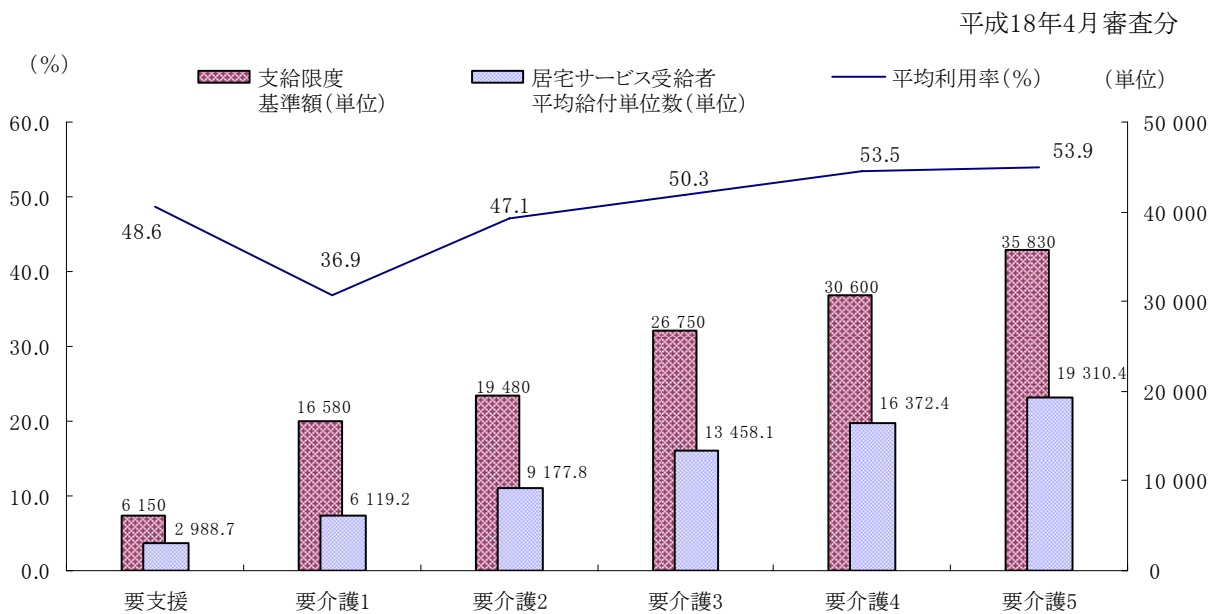
3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成18年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護状態区別にみると、「要介護5」53.9%が最も高く、次いで「要介護4」53.5%、「要介護3」50.3%となっている（図5）。

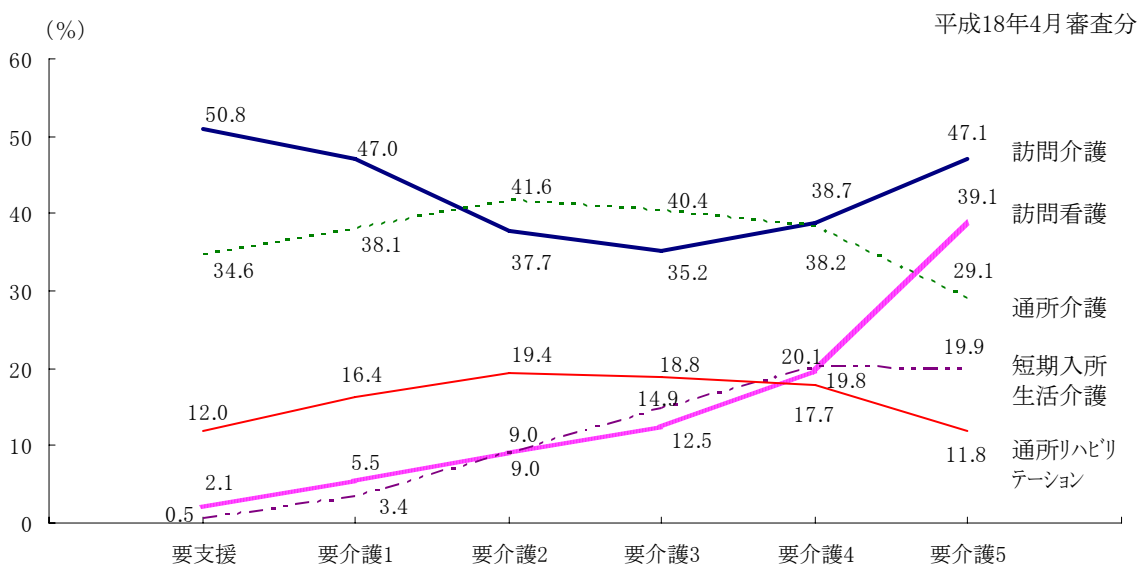
また、居宅サービス種類別に受給者の要介護状態区分別割合をみると、訪問介護はいずれの要介護状態区分でも約4割～5割となっており、訪問看護は要介護状態区分が高くなるに従って利用割合も高くなっている（図6）。

図5 平均居宅サービス給付単位数・平均利用率



注: 1)居宅サービス受給者平均給付単位数は(居宅サービス給付単位数/受給者数)である。
2)平均利用率(%)は(平均給付単位数/支給限度基準額×100)である。

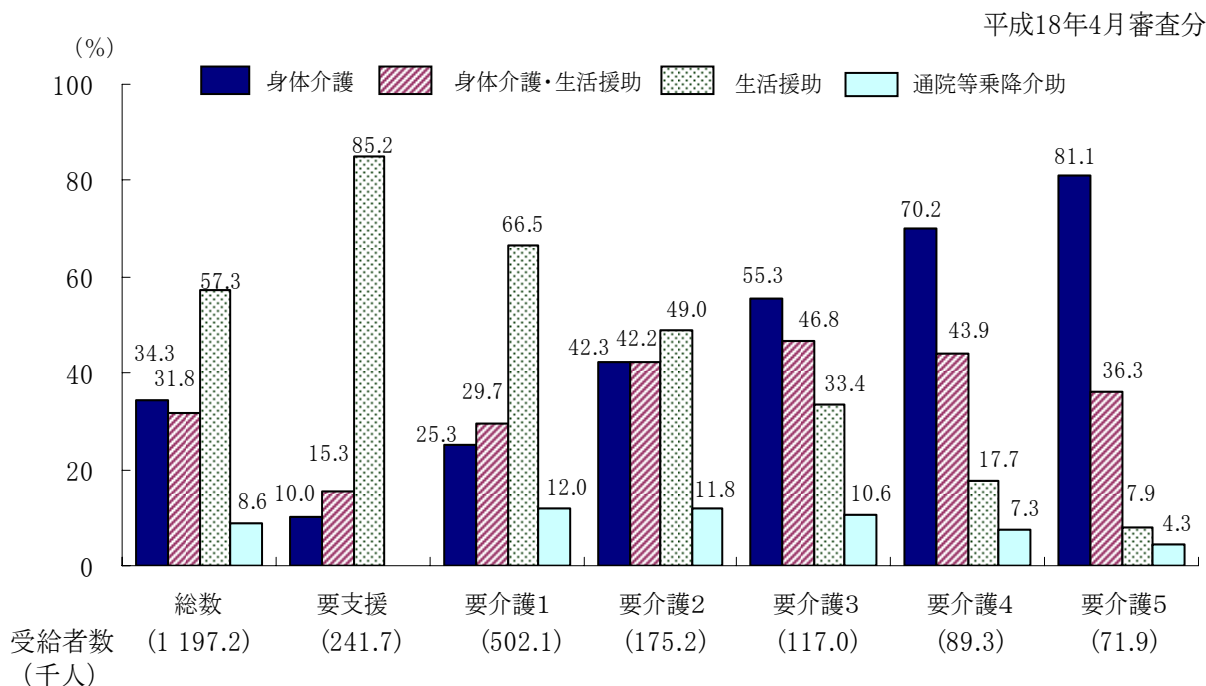
図6 居宅サービス種類別にみた受給者の要介護状態区分別割合



(2) 訪問介護

平成18年4月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区分別に訪問介護内容類型の割合をみると、要支援では「生活援助」85.2%、要介護5では「身体介護」81.1%などとなっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が高くなり、「生活援助」の利用割合は低くなっている（図7）。

図7 要介護状態区分別にみた訪問介護内容類型別受給者数の割合



(3) 通所介護・通所リハビリテーション

1年間の通所サービスについて所要時間別利用回数の割合をみると、通所介護、通所リハビリテーションとも「6時間以上～8時間未満」が最も多くなっている（表6）。

表6 通所介護－通所リハビリテーション所要時間別利用回数

	通所介護				通所リハビリテーション			
	利用回数(千回)		構成割合(%)		利用回数(千回)		構成割合(%)	
	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年
総数	91 423.7	80 632.1	100.0	100.0	39 596.1	37 936.8	100.0	100.0
2時間以上～3時間未満	566.0	525.3	0.6	0.7	244.1	240.3	0.6	0.6
3時間～4時間	1 301.1	1 006.0	1.4	1.2	735.4	634.4	1.9	1.7
4時間～6時間	22 137.6	22 966.0	24.2	28.5	6 491.7	6 577.6	16.4	17.3
6時間～8時間	66 828.6	55 714.2	73.1	69.1	31 976.6	30 320.8	80.8	79.9
8時間～9時間	279.4	209.6	0.3	0.3	79.2	84.3	0.2	0.2
9時間～10時間	311.1	211.0	0.3	0.3	69.0	79.4	0.2	0.2

注: 各年とも5月審査分から翌年4月審査分の回数の合計である。

(4) 短期入所サービス

短期入所サービス利用者の1年間の1人当たり利用実日数を要介護状態区別にみると、「要介護1」が23.3日、「要介護2」が30.7日、「要介護5」が59.8日などとなっており、要介護状態区分が高くなるに従って利用実日数も多くなっている（表7）。

また、平成15年からの推移をみると、全ての要介護状態区分で年々増加している（図8）。

表7 要介護状態区別にみた短期入所実日数階級別受給者の割合

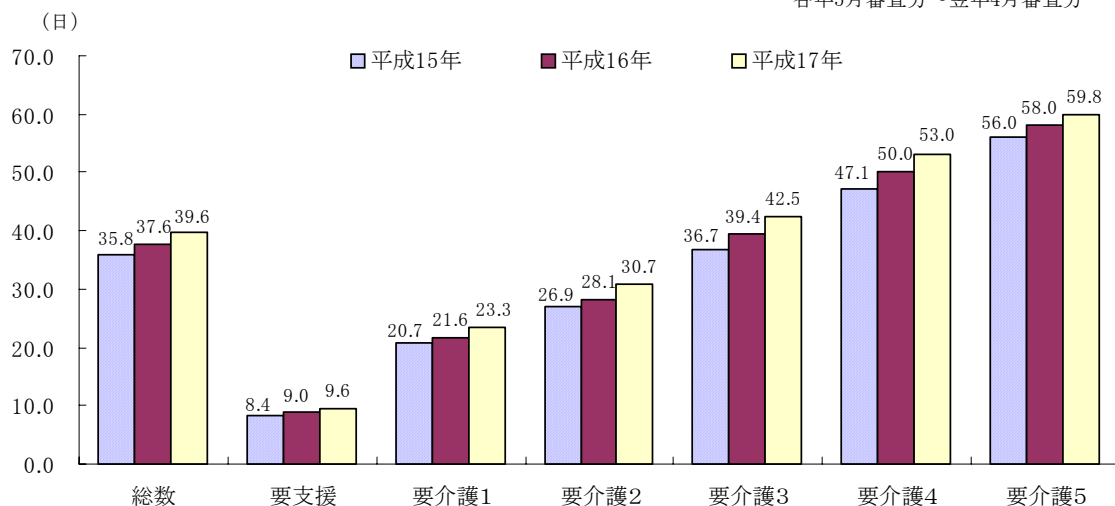
平成17年5月審査分～平成18年4月審査分
(単位:%)

実日数階級	総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1日～5日	22.5	53.2	31.1	25.5	19.9	15.8	13.2	
6～10	15.6	24.1	20.3	17.4	14.5	12.3	10.7	
11～15	9.5	8.2	11.1	10.5	9.4	8.2	7.5	
16～20	6.5	4.3	7.0	7.0	6.6	6.1	5.7	
21～25	5.1	2.6	4.9	5.4	5.4	5.2	4.9	
26～30	4.5	1.7	3.9	4.4	4.9	5.0	4.8	
31～40	6.1	2.3	5.1	6.1	6.5	6.7	6.7	
41～50	4.8	1.3	3.6	4.6	5.2	5.5	5.7	
51～60	3.8	0.7	2.7	3.4	4.2	4.7	5.1	
61～70	3.1	0.6	2.1	2.7	3.3	3.8	4.1	
71～80	2.7	0.4	1.6	2.4	2.9	3.5	3.8	
81～90	2.4	0.3	1.3	2.0	2.6	3.1	3.6	
91～120	5.0	0.2	2.6	3.9	5.3	6.9	8.2	
121～150	3.1	0.1	1.3	2.1	3.5	4.5	5.3	
151～180	2.4	0.0	0.8	1.5	2.6	3.6	4.6	
181日以上	3.0	0.1	0.6	1.3	3.3	5.1	6.1	
受給者数(千人)	566.7	12.6	126.5	114.5	122.0	111.5	79.7	
1人当たり実日数(日)	39.6	9.6	23.3	30.7	42.5	53.0	59.8	
平成16年	受給者数(千人)	520.7	10.8	112.6	103.7	110.4	103.5	79.7
	1人当たり実日数(日)	37.6	9.0	21.6	28.1	39.4	50.0	58.0

注:1) 短期入所生活介護、短期入所療養介護の受給者について名寄せを行い、1年間に要介護状態区分の変更がなかった者について集計している。
2) 「平成16年」は、平成16年5月審査分から平成17年4月審査分までの1年間について集計している。

図8 要介護状態区別にみた短期入所1人当たり実日数の推移

各年5月審査分～翌年4月審査分



4 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も多く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている（表8）。

また、受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっている（図9）。

表8 施設サービス種類別にみた要介護状態区分別単位数

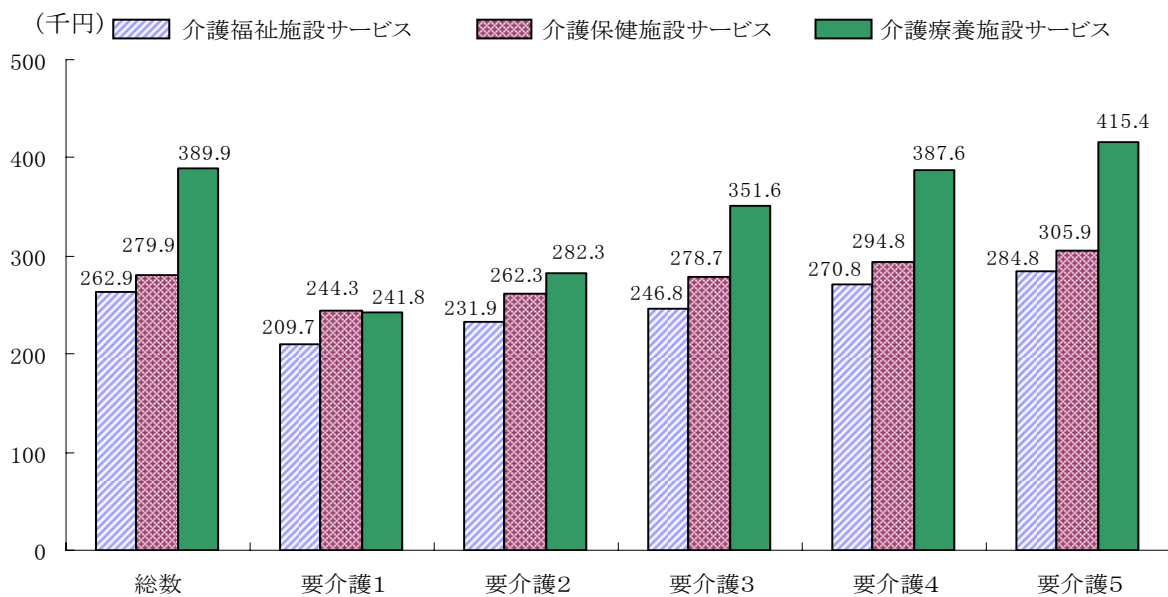
平成17年5月審査分～平成18年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)
総 数	118 596 696	100.0	96 192 418	100.0	56 290 692	100.0
要支援等	1 533	0.0	・	・	・	・
要介護1	5 860 093	4.9	10 722 022	11.1	891 927	1.6
要介護2	10 780 183	9.1	16 012 794	16.6	1 766 244	3.1
要介護3	21 488 795	18.1	24 272 096	25.2	5 568 389	9.9
要介護4	38 955 941	32.8	27 606 711	28.7	15 449 386	27.4
要介護5	41 510 151	35.0	17 578 389	18.3	32 614 707	57.9

注：介護福祉施設サービスの「要支援等」には、介護保険制度施行以前からの入所者で要介護に該当しない者を含む。

図9 要介護状態区別にみた施設サービス種類別受給者1人当たり費用額

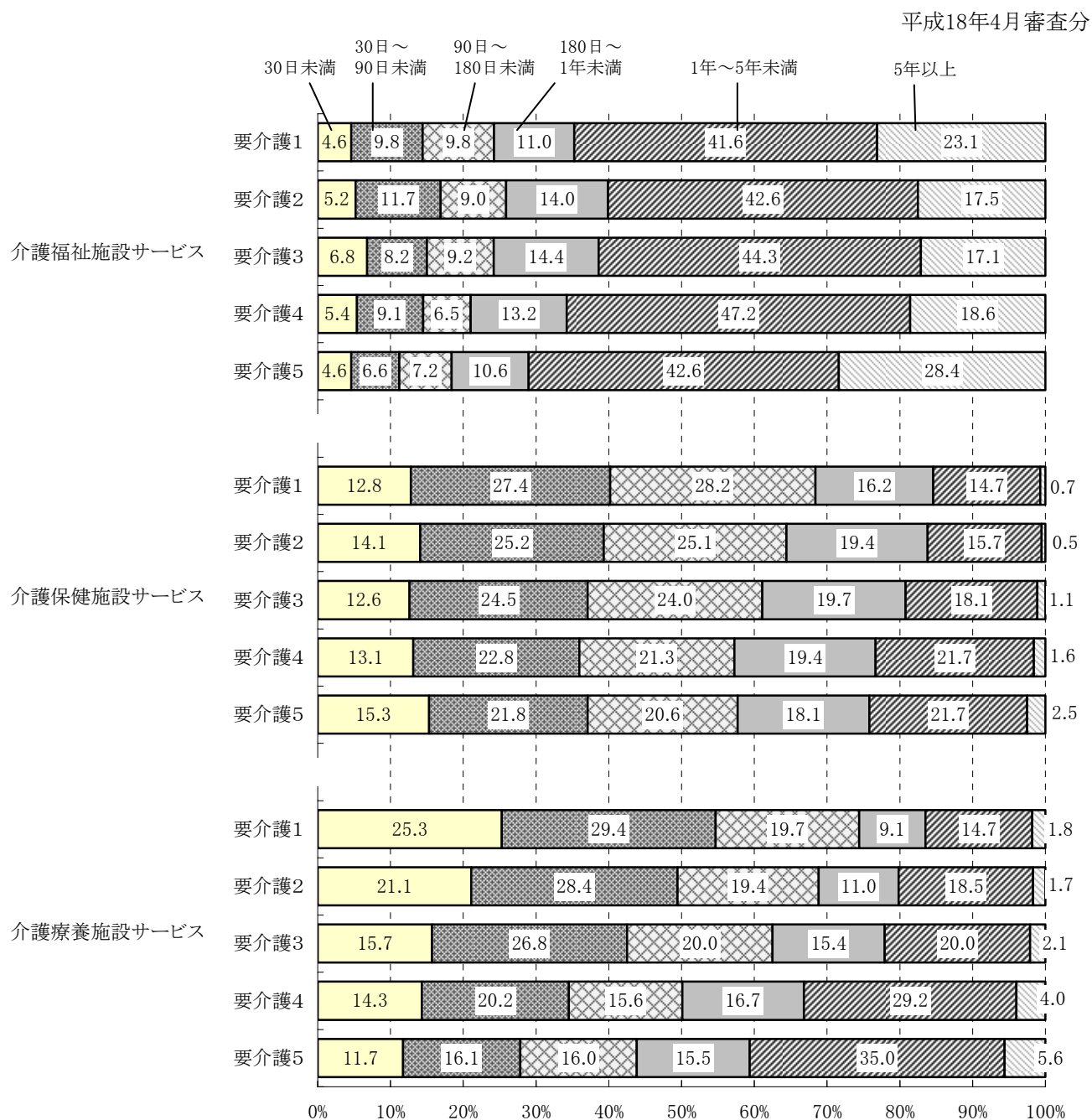
平成18年4月審査分



(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

平成18年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスではいずれの要介護状態区分でも「1年～5年未満」が最も多く、介護保健施設サービスでは「30日～90日未満」が多くなっている。介護療養施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って「30日未満」および「30日～90日未満」の割合が少なくなり、「1年～5年未満」の割合が多くなっている。(図10)

図10 施設の種類・要介護状態区別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合



統計表 受給者数, 月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成17年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月	4月
総 数	3 378.6	3 457.5	3 466.3	3 492.2	3 487.8	3 502.9	3 510.5	3 563.4	3 549.1	3 531.4	3 524.4	3 547.5
居宅サービス	2 576.9	2 644.1	2 657.9	2 670.0	2 670.1	2 688.3	2 711.1	2 743.2	2 729.6	2 707.2	2 697.7	2 724.1
訪問通所	2 393.5	2 454.3	2 467.6	2 474.9	2 472.9	2 490.9	2 509.6	2 530.7	2 517.2	2 487.9	2 475.6	2 499.8
訪問介護	1 150.4	1 181.6	1 186.6	1 188.8	1 187.7	1 199.0	1 204.9	1 213.0	1 209.9	1 190.4	1 187.2	1 197.2
訪問入浴介護	83.7	84.3	84.7	83.7	82.5	82.3	82.2	82.5	83.1	80.4	79.3	80.5
訪問看護	252.7	257.3	259.7	259.1	258.5	258.5	260.4	261.3	260.5	255.1	254.1	257.2
訪問リハビリテーション	20.4	20.9	21.1	21.1	21.2	21.1	21.3	21.6	21.2	20.7	20.8	21.0
通所介護	966.1	990.7	1 005.5	1 010.7	1 009.6	1 021.2	1 031.3	1 044.8	1 034.3	1 008.1	1 012.3	1 032.0
通所リハビリテーション	437.7	445.6	451.1	451.5	448.6	452.8	456.0	459.5	450.1	437.3	436.1	443.5
福祉用具貸与	974.5	1 004.9	1 015.5	1 022.9	1 024.2	1 034.5	1 046.9	1 055.5	1 052.3	1 052.7	1 041.6	1 050.5
短期入所	249.6	260.0	254.7	259.8	266.4	262.5	260.2	266.0	256.6	247.5	242.6	258.0
短期入所生活介護	194.7	201.9	197.7	203.3	209.1	206.0	203.1	208.5	204.3	198.9	195.5	207.2
短期入所療養介護(老健)	52.5	55.5	54.4	54.1	55.1	54.2	55.1	54.9	50.2	46.6	45.3	49.1
短期入所療養介護(病院等)	6.4	6.7	6.5	6.5	6.6	6.5	6.0	6.5	5.8	5.4	5.2	5.4
居宅療養管理指導	195.8	200.0	202.9	205.0	205.3	203.8	205.9	210.4	206.8	206.8	207.4	208.5
認知症対応型共同生活介護	89.1	92.2	93.8	95.5	96.7	98.5	100.6	102.6	104.7	106.2	107.6	110.9
特定施設入所者生活介護	46.4	47.9	49.3	50.4	51.5	52.6	54.9	56.2	58.5	59.2	60.7	63.2
居宅介護支援	2 398.9	2 436.4	2 459.4	2 469.6	2 471.0	2 489.3	2 506.1	2 519.7	2 514.2	2 480.8	2 475.4	2 499.6
施設サービス	790.2	804.3	798.4	810.9	808.3	806.2	790.7	812.7	812.9	812.1	813.8	813.2
介護福祉施設サービス	370.9	381.3	377.3	384.1	382.9	382.9	376.6	391.7	391.2	390.4	391.1	391.9
介護保健施設サービス	289.5	291.8	291.2	295.5	295.5	294.5	292.3	296.2	297.5	297.9	297.9	300.8
介護療養施設サービス	135.6	135.9	134.1	134.8	133.5	132.1	125.6	128.5	128.1	127.5	128.4	124.4

用語の定義

(1) 原審査

サービス事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が各都道府県国民健康保険団体連合会の審査月となっている。

(2) 受給者数

当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

平成17年4月サービス提供分から平成18年3月サービス提供分の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間途中で被保険者番号の変更があった場合は、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

平成17年4月から平成18年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護認定を受け介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 回数

介護給付費明細書に記載された介護給付費単位数サービスコードごとのサービス提供回数を計上する。

(10) 実日数

介護給付費明細書に記載されたサービス種類ごとの提供実日数を計上する。

(11) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活に必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…要介護者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、あわせて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、または通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。